

令和4年度

# インボイス制度個別相談会

当商工会議所では、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されるにあたり事業環境の変化を受ける中小・小規模事業者を対象にインボイス制度個別相談会を実施いたします。

事業者がこれまで通り消費税の仕入税額控除を受けるには、インボイスの保存が必要条件の1つになり、それにあたって電子帳簿保存法で定められた方法での保管にも対応していかななくてはなりません。

相談会では、消費税の基本的な仕組みやインボイス発行事業者になる上での留意点、売手（または買手）として注意すべき点、免税事業者の今後の対応など、専門家が個別に対応いたします。

現在、インボイス制度の対応にお困りの方は、この機会にぜひご活用ください。  
(会場内の混雑緩和のため参加ご希望のお客様は事前予約をお願いします。)

**主催** 宇都宮商工会議所

**協力** 関東信越税理士会宇都宮支部

**日時** 令和4年10月19日（水）午前9時～午後4時

**会場** 宇都宮商工会議所 大会議室（宇都宮市中央3-1-4）  
※当日は、会場にてマスク着用及び会場内の感染症対策にご協力をお願いします

**相談料** 無料（会員・非会員問わず）

**相談内容**

- ① 消費税の基本的な仕組み
- ② インボイス発行事業者になる上での留意点や登録手続き
- ③ 売手（または買手）として注意すべき点
- ④ 免税事業者として今後対応すべき点
- ⑤ 電子帳簿保存法への対応 など

**相談員** 関東信越税理士会宇都宮支部 所属税理士 3名

**お申し込み** 事前予約制（下記連絡先にお電話でご予約下さい。）  
※ 相談時間の目安は1企業1時間程度となります。  
※ 相談対応枠に限りがありますので、申し込みは先着順とさせていただきます。

**お問い合わせ** 宇都宮商工会議所 経営支援部 佐川・川村  
(連絡先) TEL : 028-637-3131  
FAX : 028-634-8694